

Ⅱ 機構及び職制

1 機 構

- (1) 組織図
- (2) 機構改革の推移
- (3) 職員配置表

2 職 制

- (1) 分掌事務

3 職員の給与に関する調

4 年齢及び勤続年数別職員構成

- (1) 年齢別職員構成
- (2) 勤続年数別職員構成

〈参考〉平成29年度機構及び職制

- (1) 組織図
- (2) 職員配置表
- (3) 年齢別職員構成
- (4) 勤続年数別職員構成

市の花 つつじ（昭和48年3月20日制定）



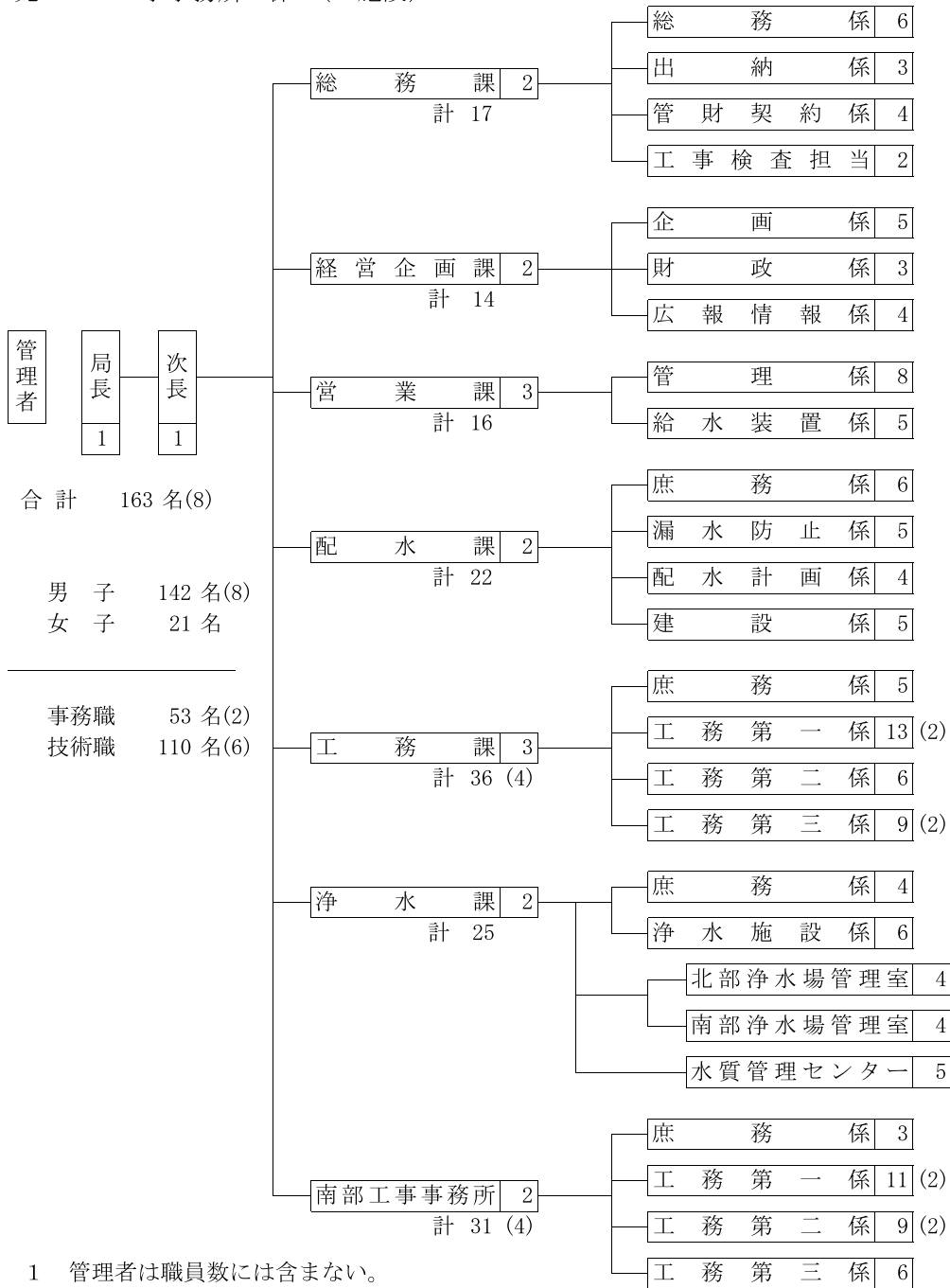
市庁舎の落成を記念して制定されました。

市内には、つつじで有名な公園や野生の群落があり、造園・盆栽などひろく一般に栽培され、開花時には美しい花が人々を楽しませています。

Ⅱ 機構及び職制

1 機 構

- (1) 組 織 図 (平成28年4月1日現在)
本 庁 6 課18係 1 担当
出 先 1 工事事務所 4 係 (3 施設)



- (注) 1 管理者は職員数には含まない。
2 職員数に嘱託職員 2 名は含まれない。
3 ()内は内数で再任用短時間勤務職員数を表す。

(2) 機構改革の推移

昭55. 7. 1 現在	昭59. 7. 1 現在	平元. 4. 1 現在	平5. 4. 1 現在	平9. 4. 1 現在	平12. 4. 1 現在	平19. 4. 1 現在	平25. 4. 1 現在
本庁 1 室 5 課16係	本庁 6 課16係	本庁 7 課18係	本庁 6 課19係	本庁 6 課20係	本庁 6 課19係	本庁 6 課20係	本庁 6 課18係
					1 担当	1 担当	1 担当
出先 6 業務所12係 5 出張所	出先 6 業務所12係	出先 5 業務所10係	出先 5 業務所10係	出先 5 業務所10係	出先 5 営業所10係	出先 2 工事事務所	出先 1 工事事務所 4 係

(総務課)

(3) 職員配置表（平成28年4月1日現在）

区 分	局 長	技 監	次 長	総 合 調 整 担 当	参 事	事 務 職										技 術 職														合 計	
						課	統	主	主	係	主	事	主	計	課	統	主	課	専	浄	水	主	係	工	浄	専	技	技	技		計
						所 主 長	括 幹 長	主 幹 長	補 佐 長	任 査 長	査 長	任 主	任 主		所 主 長	括 幹 長	主 幹 長	補 佐 長	員 査 査 員	場 管 理 室 長	管 理 セ ン タ ー 所 長	任 技 査 長	係 主 長	事 務 所 次 長	場 管 理 室 次 長	門 技 術 員 査	術 主 任	師			
局	(事) 1		(技) 1																												2
総 務 課						1	1							2																	2
総 務 係											1	4	1	6																	6
出 納 係											1	1	1	3																	3
管財契約係										1		3		4																	4
工事検査担当																		1					1							2	2
計						1	1			1	2	8	1	1	15				1				1							2	17
経営企画課					(事) 1				1					1																	2
企 画 係										1		3		4										1						1	5
財 政 係										1		2		3																	3
広報情報係										1		3		4																	4
計					1				1	3		8		12										1						1	14
営 業 課						1			1					2						1											3
管 理 係												1	1	3	3	8															8
給水装置係																				1			1	2		1			5		5
計						1			1		1	1	3	3	10					1	1			1	2		1		6	16	
配 水 課															1		1													2	2
庶 務 係											1		1	1	3										1	1	1		3		6
漏水防止係																			1					2	1	1				5	5
配水計画係																				1					1	2				4	4
建 設 係																				1				2	1	1				5	5
計										1		1	1	3	1	1				1	2			5	4	5		19	22		
工 務 課															1		1			1										3	3
庶 務 係												2		2						1				1	1			3		5	
工務第一係																				1				5	3	4		13		13	
工務第二係																				1				3	2			6		6	
工務第三係													2	2							1			3	1	2		7		9	
計											2	2		4	1		1			2	3			12	5	8		32	36		
浄 水 課															1		1												2	2	
庶 務 係											1	2	1	4																4	
浄水施設係																				1			2	2	1				6	6	
北部浄水場管理室																	1					1			2				4	4	
南部浄水場管理室																		1	1					1	1				4	4	
水質管理センター																			1					3	1				5	5	
計											1	2	1	4	1		1	1		1	1	1	1	1	2	6	5		21	25	
南部工事事務所																1		1											2	2	
庶 務 係												1	2	3																3	
工務第一係																				1			1	1	6	2		11		11	
工務第二係																				1				4	3	1			9	9	
工務第三係																					1			2	3				6	6	
計											1	2		3	1		1			3			1	7	12	3		28	31		
合 計	1		1		1	2	1		2	6	4	24	7	5	51	4	2	3	1	1	1	5	10		1	5	33	26	17	109	163

(注) 1 技術次長は総合調整担当を兼ねる。

2 事務主任及び技術主任には、再任用職員及び再任用短時間勤務職員数を含む。

(総務課)

2 職 制

(1) 分掌事務

区 分	分 掌 事 務
総 務 課	1 水道事業運営の総合調整に関する事。 2 公印の統括管理に関する事。 3 公告式に関する事。 4 文書事務の統括に関する事。 5 情報公開コーナーに関する事。 6 市議会との連絡に関する事。 7 例規の制定改廃の審査及び解釈に関する事。 8 儀式及びほう賞に関する事。 9 職員の定数及び配置に関する事。 10 組織機構及び職務権限に関する事。 11 職員の任用、退職、分限、懲戒、服務その他身分に関する事。 12 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する事。 13 職員の給与の支給に関する事。 14 職員の旅費に関する事。 15 職員の研修に関する事。 16 職員の福利厚生及び健康管理に関する事。 17 職員の安全衛生及び公務災害に関する事。 18 労働組合に関する事。 19 庁舎の維持管理に関する事。 20 水道関係団体に関する事。 21 現金及び有価証券の出納及び保管に関する事。 22 決算に関する事。 23 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関する事。 24 資金の運用に関する事。 25 財務会計の電子計算組織の利用に関する事。 26 たな卸資産の取得、統括管理及び処分に関する事。 27 固定資産の統括管理及び処分に関する事。 28 固定資産の実地調査、登記及び登録に関する事。 29 車両、工具、器具及び備品の購入（償却資産となるものに限る。）に関する事。 30 損害保険等に関する事。 31 契約事務の統括に関する事。 32 工事（工事の設計、測量、製造、試験及び調査を含む。以下「工事等」という。）及び物品の入札参加資格に関する事。 33 工事等（緊急修繕工事を除く。）の請負契約に関する事。 34 水道局建設業者等選定委員会に関する事。 35 工事の進行管理に関する事。 36 工事等の検査（給水装置工事の検査を除く。）に関する事。 37 工事用資材の使用基準に関する事。 38 工事等の設計基準及び技術基準に関する事。 39 工事等の技術、設計及び施行管理の指導に関する事。 40 その他他課等の所管所掌に属さない事項に関する事。

区 分	分 掌 事 務
経 営 企 画 課	1 事業経営の総合企画及び総合調整に関すること。 2 経営計画の策定に関すること。 3 事業の認可申請に関すること。 4 実施計画の策定及び統括に関すること。 5 経営分析及び事業評価に関すること。 6 経営の効率化の調査及び研究に関すること。 7 業務改善の統括に関すること。 8 業務状況の報告に関すること。 9 料金制度の調査及び研究に関すること。 10 水道事業経営審議会に関すること。 11 陳情及び要望の処理及び連絡に関すること。 12 財政計画及び財政運営に関すること。 13 予算原案の作成、予算の配当及び執行管理に関すること。 14 資金計画に関すること。 15 企業債及び一時借入金に関すること。 16 事業の統計に関すること。 17 広報及び広聴に関すること。 18 情報化の計画、推進及び調整に関すること。 19 電子計算組織の利用の調査及び研究に関すること。 20 電子計算組織の利用に係る情報システムの効率的利用の統括に関すること。 21 電子計算組織の適応業務の選択に関すること。
営 業 課	1 所管たな卸資産の管理に関すること。 2 検定の有効期限満了に伴う水道メーターの取替えに関すること。 3 営業業務の計画、推進及び調整に関すること。 4 料金徴収制度の調査及び研究に関すること。 5 水道料金等の電子計算組織の利用に関すること。 6 水道料金等の収入整理に関すること。 7 水道料金等の不納欠損に関すること。 8 水道使用の届出の処理に関すること。 9 使用水量の計量及び点検に関すること。 10 水道料金等の調定及び減免に関すること。 11 水道料金等の収納及び過誤納金の還付に関すること。 12 水道料金等の滞納整理に関すること。 13 いわき市水道料金お客様センターに関すること。 14 給水装置業務の計画、推進及び調整に関すること。 15 給水装置の届出の処理及び設計審査に関すること。 16 指定給水装置工事事業者に関すること。 17 給水台帳に関すること。 18 開発行為等に伴う給水の協議に関すること。 19 直結給水の調査及び研究に関すること。

区 分	分 掌 事 務
配 水 課	1 漏水防止対策の計画、推進及び調整に関すること。 2 漏水の調査に関すること。 3 水道施設の図面の統括管理に関すること。 4 無線装置の設置及び統括管理に関すること。 5 道路、河川等の継続占用の許可申請に関すること。 6 水資源の開発調査及び取水計画に関すること。 7 水利権（水利使用の許可の更新申請を除く。）に関すること。 8 水道施設の長期的な整備計画に関すること。 9 水道施設の効率化の調査及び研究に関すること。 10 災害、事故等対策に関すること。 11 配水施設の運用計画、推進及び調整に関すること。 12 配水施設の統括管理に関すること。 13 拡張事業の計画及び施行に関すること。 14 配水施設の拡張工事に関すること。 15 配水管整備事業の計画に関すること。
工 務 課	1 所管たな卸資産の管理に関すること。 2 所管施設の借地契約に関すること。 3 水道メーターの取替え（検定の有効期限満了に伴う水道メーターの取替えを除く。）に関すること。 4 配水施設の拡張及び改良工事に関すること。 5 配水管整備事業の施行に関すること。 6 配水施設の維持管理に関すること。 7 所管区域の断水、給水制限及び応急給水に関すること。（ただし、所管区域については、管理者が別に定める。以下同じ。） 8 所管区域の給水装置の届出の処理（占用許可申請及び分岐立会いに限る。）及び工事検査に関すること。 9 指定給水装置工事事業者の指導及び監督に関すること。
浄 水 課	1 水利使用の許可の更新申請に関すること。 2 水源流域の保全に関すること。 3 水道水源保護審議会に関すること。 4 所管たな卸資産の管理に関すること。 5 所管施設の借地契約に関すること。 6 浄水施設の運用計画、推進及び調整に関すること。 7 浄水施設の統括管理に関すること。 8 浄水施設の拡張及び改良工事に関すること。 9 浄水施設の維持管理に関すること。 10 浄水場管理室に関すること。 11 水質管理センターに関すること。
南部工事事務所	1 情報公開コーナーに関すること。 2 所管たな卸資産の管理に関すること。 3 所管施設の借地契約に関すること。 4 水道メーターの取替え（検定の有効期限満了に伴う水道メーターの取替えを除く。）に関すること。 5 配水施設の拡張及び改良工事に関すること。 6 配水管整備事業の施行に関すること。 7 配水施設の維持管理に関すること。 8 所管区域の断水、給水制限及び応急給水に関すること。 9 所管区域の給水装置の届出の処理（占用許可申請及び分岐立会いに限る。）及び工事検査に関すること。 10 指定給水装置工事事業者の指導及び監督に関すること。

（総務課）

3 職員の給与に関する調

(単位：人／円)

区 分	事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	合 計
年間延職員数 A	621	1,332	0	1,953
給料総額 B	185,035,209	377,629,645	0	562,664,854
平均給料額 B／A	297,963	283,506	0	288,103
基本給総額 C	191,691,709	390,259,220	0	581,950,929
平均基本給額 C／A	308,682	292,987	0	297,978
手当総額 D	110,091,621	226,964,458	0	337,056,079
平均手当額 D／A	177,281	170,394	0	172,584
給与総額 C＋D＝E	301,783,330	617,223,678	0	919,007,008
平均給与額 E／A	485,963	463,381	0	470,562

(注) 管理者を除く。

(総務課)

4 年齢及び勤続年数別職員構成

(1) 年齢別職員構成 (平成29年3月31日現在)

(単位：人)

区 分	事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	計	
				人 員	構成比率 (%)
20歳未満	0	0	0	0	0.0
20歳以上 25歳未満	2	9	0	11	6.8
25 " 30 "	3	17	0	20	12.3
30 " 35 "	2	9	0	11	6.8
35 " 40 "	13	21	0	34	21.0
40 " 45 "	12	23	0	35	21.6
45 " 50 "	10	8	0	18	11.1
50 " 55 "	3	6	0	9	5.6
55 " 60歳以下	4	10	0	14	8.6
61歳以上	3	7	0	10	6.2
計	52	110	0	162	100.0
平均年齢	43歳 2月	40歳 7月	—	41歳 5月	—

(注) 管理者を除く。

(総務課)

(2) 勤続年数別職員構成 (平成29年3月31日現在)

(単位：人)

区 分	事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	計	
				人 員	構成比率 (%)
1年未満	1	6	0	7	4.3
1年以上 3年未満	3	12	0	15	9.3
3 " 5 "	2	15	0	17	10.5
5 " 10 "	3	4	0	7	4.3
10 " 15 "	11	17	0	28	17.3
15 " 20 "	11	22	0	33	20.3
20 " 25 "	9	12	0	21	13.0
25 " 30 "	6	9	0	15	9.3
30 " 35 "	2	3	0	5	3.1
35年以上	4	10	0	14	8.6
計	52	110	0	162	100.0
平均勤続年数	18年 9月	15年 11月	—	16年 10月	—

(注) 1 管理者を除く。

2 一般行政職の経験年数を含む。

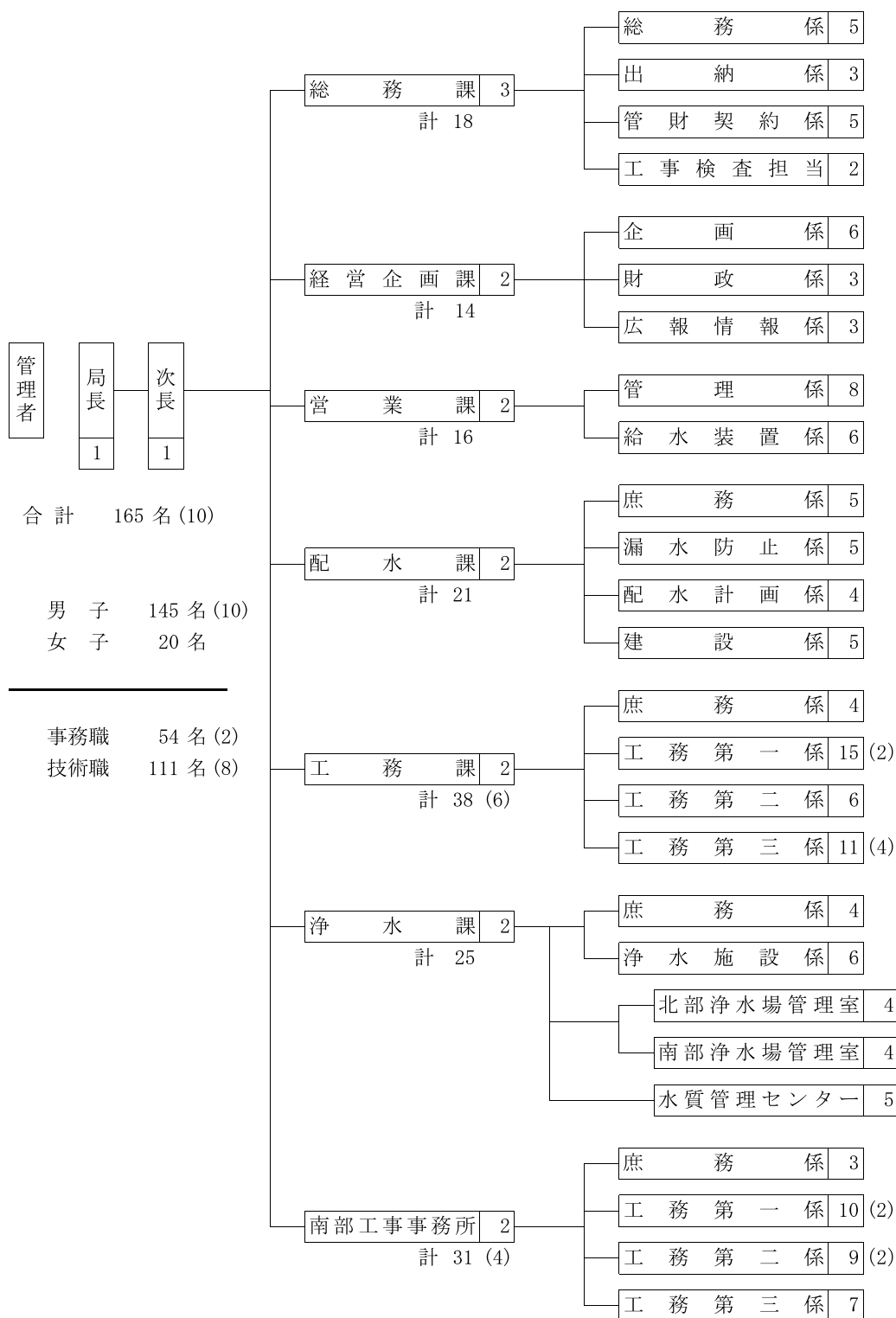
(総務課)

〈参 考〉 平成29年度機構及び職制

(1) 組 織 図 (平成29年 4 月 1 日現在)

本 庁 6 課18係 1 担当

出 先 1 工事事務所 4 係 (3 施設)



(注) 1 管理者は職員数には含まない。

2 職員数に嘱託職員 2 名は含まれない。

3 ()内は内数で再任用短時間勤務職員数を表す。

(総務課)

(2) 職員配置表（平成29年4月1日現在）

区 分	局 長	技 監	次 長	總 合 調 整 担 当	参 事	事 務 職										技 術 職														合 計	
						課 所 主 長	統 括 主 幹	主 長 補	主 任 佐	係 査 長	主 査 長	主 任 事	主 任 事	計	課 所 主 長	統 括 主 幹	主 幹 佐	課 長 補	専 門 工 事 査 員	浄 水 場 管 理 室 長	水 質 管 理 セ ン タ ー 所 長	主 任 技 査	係 長	工 事 事 務 所 次 長	浄 水 場 管 理 室 次 長	専 門 技 術 員	技 査 長	技 任 師	技 主		計
局	(事) 1		(技) 1																											2	
總 務 課						1	1	1							3															3	
總 務 係											1	2	1	1	5															5	
出 納 係											1	2			3															3	
管財契約係										1		3	1	5																5	
工事検査担当																		1						1					2	2	
計						1	1	1		1	2	7	1	2	16				1					1					2	18	
経営企画課						1			1						2															2	
企 画 係										1		4			5											1			1	6	
財 政 係											1	2			3															3	
広報情報係											1	2			3															3	
計						1			1	1	2	8			13											1			1	14	
営 業 課						1			1						2															2	
管 理 係											1	3	2	2	8															8	
給水装置係																				1				1	3		1		6	6	
計						1			1		1	3	2	2	10						1				1	3		1	6	16	
配 水 課																1		1											2	2	
庶 務 係										1		1	1	3												1	1		2	5	
漏水防止係																			1						2	1	1		5	5	
配水計画係																			1						1	2			4	4	
建設係																				1					3	1			5	5	
計										1		1	1	3	1	1		1		2	1				7	4	2	18	21		
工 務 課					(技) 1														1										1	2	
庶 務 係												2			2							1				1			2	4	
工務第一係																					1			1	2	5	6		15	15	
工務第二係																				1					2	1	2		6	6	
工務第三係												2			2						1				3	3	2		9	11	
計					1						2	2			4		1			1	3			1	7	10	10	33	38		
浄 水 課																1		1											2	2	
庶 務 係											1	2	1	4																4	
浄水施設係																				1			1	1	2	1			6	6	
北部浄水場管理室																			1				1			2			4	4	
南部浄水場管理室																			1				1		1	1			4	4	
水質管理センター																			1						3	1			5	5	
計											1	2	1	4	1		1			2	1		1	2	1	5	6	1	21	25	
南部工事事務所																1		1											2	2	
庶 務 係												1	2		3															3	
工務第一係																					1			1	3	4	1		10	10	
工務第二係																					1				4	3	1		9	9	
工務第三係																						1			2	3	1		7	7	
計											1	2			3	1		1				1	2		1	9	10	3	28	31	
合 計	1		1		1	3	1	1	2	3	7	25	6	5	53	3	4	1	2	1	5	7		2	5	32	30	17	109	165	

(注) 1 技術次長は総合調整担当を兼ねる。

2 事務主任及び技術主任には、再任用職員及び再任用短時間勤務職員数を含む。

(総務課)

(3) 年齢別職員構成（平成29年4月1日現在）

(単位：人)

区 分	事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	計	
				人 員	構成比率(%)
20歳未満	0	1	0	1	0.6
20歳以上 25歳未満	2	9	0	11	6.7
25 " 30 "	4	19	0	23	13.9
30 " 35 "	2	10	0	12	7.2
35 " 40 "	12	21	0	33	20.0
40 " 45 "	17	23	0	40	24.2
45 " 50 "	8	6	0	14	8.5
50 " 55 "	3	8	0	11	6.7
55 " 60歳以下	3	7	0	10	6.1
61歳以上	3	7	0	10	6.1
計	54	111	0	165	100.0
平均年齢	42歳 7月	39歳 8月	—	40歳 8月	—

(注) 管理者を除く。

(総務課)

(4) 勤続年数別職員構成（平成29年4月1日現在）

(単位：人)

区 分	事 務 職 員	技 術 職 員	技能労務職員	計	
				人 員	構成比率(%)
1年未満	0	4	0	4	2.4
1年以上 3年未満	3	11	0	14	8.5
3 " 5 "	3	15	0	18	10.9
5 " 10 "	4	12	0	16	9.7
10 " 15 "	7	14	0	21	12.7
15 " 20 "	16	21	0	37	22.4
20 " 25 "	7	16	0	23	13.9
25 " 30 "	9	7	0	16	9.7
30 " 35 "	2	6	0	8	4.9
35年以上	3	5	0	8	4.9
計	54	111	0	165	100.0
平均勤続年数	18年 1月	14年 2月	—	15年 5月	—

(注) 1 管理者を除く。

2 一般行政職の経験年数を含む。

(総務課)

Ⅲ 本年度の主な事務事業

1 いわき市水道事業第三期拡張事業

- (1) 事業概要
- (2) 事業費及び財源（基幹浄水場連絡管整備事業）
- (3) 平成28年度事業内訳

2 第五次配水管整備事業

- (1) 事業概要
- (2) 事業費及び財源
- (3) 平成28年度事業内訳

3 災害復旧事業

- (1) 事業概要
- (2) 事業費及び財源
- (3) 平成28年度事業内訳

4 いわき市水道事業経営審議会

- (1) 第15次いわき市水道事業経営審議会からの答申

5 いわき市水道水源保護審議会

- (1) 第11次いわき市水道水源保護審議会からの答申

6 新・いわき市水道事業経営プランの策定

市の鳥 かもめ（平成8年10月1日制定）

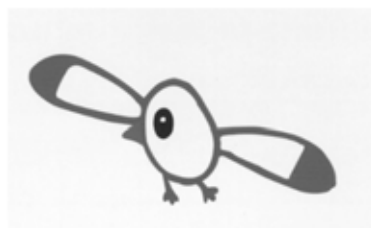


市制施行30周年を記念して制定されました。

かもめは身近な海鳥として、ひろく一般に知られています。

本市には約60kmにわたる美しい海岸線があり、市のイメージに最もふさわしい鳥です。

イメージキャラクター ミュウ



Ⅲ 本年度の主な事務事業

1 いわき市水道事業第三期拡張事業

(1) 事業概要

本事業は、基幹浄水場の増設、隣接簡易水道の上水道編入及び北部地区の新規需要への対応並びに災害時等の安定給水確保のために施設整備等を行うもので、平成4年度から平成20年度までの17か年を前期、中期、後期の三継続事業に分割して実施し、平成21年度からは基幹浄水場連絡管整備事業を実施している。

前期事業は、施行年度を平成4年度から平成8年度までの5か年とし、平浄水場増設工事等を実施し、事業費137億5,621万7千円で完了した。

中期事業は、施行年度を平成9年度から平成14年度までの6か年とし、北部地区の新規水需要への対応と小規模浄水施設のバックアップのための送・配水施設の整備を実施し、事業費128億2,052万3千円で完了した（平成14年度から平成15年度に繰越した事業費2億1,285万5千円を含む）。

後期事業は、施行年度を平成15年度から平成20年度までの6か年とし、主に基幹浄水場配水運用対策として平浄水場と上野原浄水場を連絡する水系幹線等を整備し、事業費67億9,363万8千円で完了した（平成20年度から平成21年度に繰越した事業費1億441万1千円を含む）。

基幹浄水場連絡管整備事業は、平常時の効率的な配水運用を可能にするとともに、震災時や水質事故時等の非常時でも安定給水を確保することを目的として、既設水道施設の更新を兼ねながら基幹浄水場間で相互融通できる水系幹線等の整備を行うもので、平成28年度は2億3,484万1千円の事業費で、平・上野原水系幹線新設工事を実施した。

(2) 事業費及び財源（基幹浄水場連絡管整備事業）

ア 事業費

（単位：千円）

区 分	実 績		
	平成21～27年度	平成28年度	合 計
配 水 施 設			
平第2配水池新設	1,358,240	0	1,358,240
平ポンプ場新設	1,224,655	0	1,224,655
水系幹線新設	2,166,302	149,398	2,315,700
消 火 栓 施 設	471	0	471
用 地 費	8,750	22,146	30,896
測 量 調 査 費	288,381	18,792	307,173
補 償 費	17,138	1,527	18,665
負 担 金	775	0	775
事 務 費	276,115	42,978	319,093
合 計	5,340,827	234,841	5,575,668

（注）平成21年度には後期事業の繰越分（平成20年度からの繰越額104,411千円）を含まない。

イ 財源

(単位: 千円)

区 分	平成21～27年度	平成28年度	合 計
企 業 債	2, 214, 800	55, 700	2, 270, 500
国 庫 補 助 金	0	0	0
自 己 資 金	1, 578, 246	82, 646	1, 660, 892
工 事 負 担 金	0	0	0
他 会 計 負 担 金	471	0	471
他 会 計 出 資 金	1, 547, 310	96, 495	1, 643, 805
合 計	5, 340, 827	234, 841	5, 575, 668

(注) 平成21年度の企業債は後期事業の繰越分(平成20年度からの繰越額70,400千円)を含まない。

(3) 平成28年度事業内訳

(単位: 千円)

区 分	事 業 費	施 行 内 容
1 配水施設 水系幹線新設	149, 398	配水施設 平・上野原水系幹線新設工事 φ 500mm L = 91m 計装盤 N = 1 面、超音波流量計 N = 1 基
2 消火栓施設	0	
3 用地費	22, 146	中部配水池用地
4 測量調査費	18, 792	中部配水池実施設計委託
5 補償費	1, 527	立木補償
6 負担金	0	
7 事務費	42, 978	
合 計	234, 841	

(配水課)

2 第五次配水管整備事業

(1) 事業概要

本事業は、漏水や赤水発生の未然防止、および管網の再構築による配水運用の強化を図ることを目的として、大正中期から昭和40年代にかけ布設された鑄鉄管及びダクタイル鑄鉄管等の布設替えを行うもので、平成23年度から実施しているものである。

平成28年度は5億 1,294万円の事業費で、平下荒川配水管改良工事外7件を実施した。

(2) 事業費及び財源

ア 事業費

区 分	実 績		
	平成23～27年度	平成28年度	合 計
配水管布設替延長（m）	9,330	2,918	12,248
事業費（千円）	2,451,795	512,940	2,964,735

イ 財源 （単位：千円）

区 分	平成23～27年度	平成28年度	合 計
企業債	1,278,100	236,700	1,514,800
国庫補助金	0	0	0
自己資金	1,102,911	252,391	1,355,302
他会計負担金	18,989	8,247	27,236
他会計出資金	51,795	15,602	67,397
計	2,451,795	512,940	2,964,735

（注）平成25年度企業債（445,100千円）は平配水池老朽管改良工事を含む。

(3) 平成28年度事業内訳 （単位：千円）

区 分	事業費	施 行 内 容
1 配水施設	381,255	配水管布設替 平下荒川配水管改良工事 外7件 φ100mm ～ φ300mm L = 2,918m
2 消火栓施設	8,247	13基
3 用地費	0	
4 測量調査費	74,212	重要給水施設配水管整備予備設計委託 （上野原配水池水系） 外3件
5 補償費	0	
6 負担金	0	
7 事務費	49,226	
合 計	512,940	

（配水課）

3 災害復旧事業

(1) 事業概要

本事業は、東日本大震災により市内各所で配水池や送水管、配水管など多くの水道施設が被害を受け、市内全域で発生した断水の解消と、被災施設の復旧、さらには津波被災地域の復興事業に合わせた配水管の復旧を実施している。

断水解消のための応急復旧は、発災直後から日本水道協会のほか、他都市からの応援を受け総額 8 億 3,300 万 3 千円で実施し平成23年度早期に断水の解消が図られた。

被災施設の復旧は、平成23年度から総額 5 億 2,666 万 5 千円で実施し平成25年度に完了した。

津波被災地域の復興事業に伴う配水管復旧は、震災復興土地区画整理事業などの復興事業の事業工程に合わせ平成25年度から実施しており、平成29年度に完了する見込みとなっている。

平成28年度は 4 億 1,908 万 4 千円の事業費で久之浜町地内配水管復旧工事（４－１）外14件を実施した。

(2) 事業費及び財源

ア 事業費

区 分	実 績		
	平成23～27年度	平成28年度	合 計
配 水 管 復 旧 延 長 （ m ）	5,659	6,473	12,132
事 業 費 （ 千 円 ）	1,738,601	419,084	2,157,685

（注）配水管復旧延長には仮設管延長は含まない。

イ 財源

（単位：千円）

区 分	平成23～27年度	平成28年度	合 計
企 業 債	0	0	0
国 庫 補 助 金	844,189	260,379	1,104,568
自 己 資 金	727,472	40,186	767,658
工 事 負 担 金	17,167	72,456	89,623
他 会 計 負 担 金	6,980	7,815	14,795
他 会 計 出 資 金	142,793	38,248	181,041
計	1,738,601	419,084	2,157,685

(3) 平成28年度事業内訳

（単位：千円）

区 分	事 業 費	施 行 内 容
1 配水施設	407,092	配水管復旧（布設替） 久之浜町地内配水管復旧工事（４－１）外14件 φ 50mm～φ 200mm L = 6,473m
2 消火栓施設	7,815	11基
3 用地費	0	
4 測量調査費	0	
5 補償費	0	
6 負担金	3,843	蔭磯橋添架負担金 外 2 件
7 事務費	334	
合 計	419,084	

（工務課）

4 いわき市水道事業経営審議会

(1) 第15次いわき市水道事業経営審議会からの答申

いわき市水道事業経営審議会は、いわき市水道事業の円滑な経営を図るため、市長の諮問に応じ、水道事業の経営に関し必要な事項を調査審議する機関である。

第15次水道事業経営審議会は、平成26年11月に市長から「今後の水道事業経営について」として諮問を受け、2年間（12回）にわたり慎重かつ精力的な審議を続け、平成28年10月21日に答申がなされた。

答申の要旨は次のとおりである。

ア 新たな「水道事業経営プラン」の策定について

(ア) 新たな経営プラン策定のベースとなる主な事業計画

・「水道システム再構築計画」

長期の水需要の減少を踏まえながら、施設の統廃合とダウンサイジングを行うためのもの。委員からは、ダウンサイジングの時期を早めることはできないかなどの意見があったが、審議会としては、水需要の減少にあわせた施設規模の縮小という方向性は評価できることから、計画はおおむね妥当と判断する。

・「水道施設更新計画」

適正な施設規模、災害に強い施設構築等を目的に、効率的で効果的な更新のあり方を定めたもの。審議会としては、計画は本市独自の更新基準を設定し、優先順位を定めて更新していくものであり、妥当と判断する。なお、実状に応じ修繕、更新等をするものとして計画外とした口径 200mm未満の配水支管については、考え方を整理した上で、計画的に更新していく方法などについて検討することを要望する。

・「水道施設耐震化計画」

取水から給水までを「水道システム」として捉え、震災に対応する方策を定めたもの。審議会としては、計画は強靱な水道を目指すものであり、妥当と判断する。

・「水安全計画」

水道水の安全性を高めるほか、安定供給を図るため、水源から蛇口に至るまで総合的な水質管理を行うためのもの。審議会としては、計画は安全管理を突き詰めたものであり、妥当と判断する。

(イ) アセットマネジメントの取組

アセットマネジメントの取組として、現行の水道料金水準を維持し、国の財政支援制度や経済状況等も現行のままであると仮定しながら、再構築・更新・耐震化の各事業計画に基づく事業を反映させて試算した「長期財政収支見通し（40年間）」では、将来、更新需要額が投資可能額を上回り、資金不足が見込まれている。

審議会としては、今後において、更新需要額と投資可能額の均衡を図るため、アセットマネジメントの精度を高めて更新事業を調整するとともに、財源確保策を検討していくべきことを確認した。

(ロ) 新たな経営プラン策定にあたっての考え方

審議会としては、水道局から示された新たな経営プラン策定の基本的な考え方に対し、委員からの「震災後の状況変化への対応」や「お客様視点での経営姿勢の強調」等の意見を反映させたうえで取りまとめられた「新たな経営プランの骨子」について妥当と判断する。

また、経営プランの形式としては、現行の経営プランの基本的体裁を踏襲し、長期（10年間）の基本計画と、中期（5年間）の経営計画の二段階構成とすることを確認した。

(エ) 次期中期経営計画の計画期間に係る財政収支見通しについて

次期中期経営計画期間（平成29～33年度）に係る財政収支見通しは、アセットマネジメントの取組として策定済の長期財政収支見通し（40年間）のうち、平成29年度から5年間分の投資可能額の範囲内において、取組を実施していくものとして取りまとめたものであり、計画の最終年度の平成33年度末においては、約35億 7,000万円の資金残額を確保できると見込まれている。

審議会としては、計画期間においては大きな社会・経済情勢の変化等の特別の事情がない限り、資金不足に陥ることはないことを確認した。

イ 水道料金制度について

(ア) 水道料金体系

第11次経営審議会の答申後、対応策の検討を重ねてきた水量料金における段階制・逓増制の見直しについては、これまで経済変動や震災等の影響によりその結論は持ち越しとなっている。この件に関し、水道局から最高単価の引き下げなどの方策について説明があり、委員からは、「将来、更新需要が増大すれば料金値上げが想定され、見直しの影響で減収となればいずれは小口料金の値上げにつながる事が予想される」、「9割を占める固定費を使用者がどう負担すべきなのか」等の意見が出され、最終的に審議会としては、水道料金体系だけでなく、水道料金制度全体のあり方について、段階を踏んで長期的に見直していくことが重要であり、今後設置される本審議会でも、引き続き検討していく必要があることを確認した。

(イ) 次期中期経営計画の計画期間の水道料金

次期中期経営計画の計画期間である平成29年度から5年間については、長期財政収支見通しの投資可能額の範囲内で経営プランに基づく取組を実施していくこととされており、審議会としても、大きな社会・経済情勢の変化等の特別の事情がない限り、資金不足に陥ることはないことを確認した。

これらを踏まえ、審議会としては、平成29年度から平成33年度の5年間については、現行の水道料金水準を維持したまま財源を確保し、予定する取組を実施することが可能であると判断する。

○ 第15次いわき市水道事業経営審議会審議日程及び内容

開催年月日	開催場所	審議時間	主 な 審 議 内 容
平成26年11月20日 (第1回)	水道局 第1会議室	15:30 ～ 16:50	・委嘱状交付 ・諮問 ・審議会設置の経緯 ・審議会の日程
平成26年12月19日 (プレスティミティング)	水道局 第1会議室	13:30 ～ 16:30	・前審議会答申内容 ・水道事業の概要
平成27年1月29日 (第2回)	水道局 第1会議室	15:00 ～ 17:05	・前回の答申を踏まえた今後の進め方 ・現行の市水道事業経営プラン ・水道料金のしくみ
平成27年3月20日 (プレスティミティング)	現 地	13:00 ～ 17:00	・水道施設視察
平成27年3月24日 (第3回)	水道局 第1会議室	15:00 ～ 17:10	・水道施設再構築計画
平成27年5月28日 (第4回)	水道局 第1会議室	15:00 ～ 17:10	・水道施設再構築計画（追加説明） ・アセットマネジメントの取組
平成27年7月23日 (第5回)	水道局 第1会議室	15:00 ～ 16:50	・水道施設更新計画 ・水道施設耐震化計画
平成27年10月1日 (第6回)	水道局 第1会議室	15:00 ～ 16:50	・審議会の今後の進め方 ・水安全計画 ・水道事業における官民連携（民間活用）
平成27年11月19日 (第7回)	水道局 第1会議室	15:00 ～ 17:00	・講演「水道事業における官民連携」 ・意見交換
平成28年1月28日 (第8回)	水道局 第1会議室	13:30 ～ 15:20	・新たな経営プランの考え方 ・今後の企業債管理の考え方
平成28年3月24日 (第9回)	水道局 第1会議室	15:00 ～ 16:50	・新たな経営プランの考え方（修正案） ・水道料金のしくみ
平成28年5月26日 (第10回)	水道局 第1会議室	15:00 ～ 17:00	・水道料金のしくみ（補足説明） ・水道料金制度のあり方
平成28年8月4日 (第11回)	水道局 第1会議室	15:00 ～ 17:00	・水道料金制度のあり方（補足説明） ・収支見通しと現行料金の維持 ・審議会答申へ向けてのこれまでの意見の確認
平成28年9月15日 (第12回)	水道局 第1会議室	15:00 ～ 16:20	・答申案の審議
平成28年10月21日 (答申)	秘 書 課 応 接 室	11:15 ～ 11:45	・答申

○ 第15次いわき市水道事業経営審議会委員

委員の任期 平成26年11月20日～平成28年11月19日

(委員は五十音順・敬称略)

役 職	氏 名	職 業 等
会 長	初 瀬 富士美	生涯学習コーディネーター
副 会 長	村 田 裕 之	公認会計士
委 員	石 山 伯 夫	株式会社マルト 管理本部副本部長
〃	井 上 広 信	連合福島いわき地区連合会 副議長
〃	岩 崎 槇 子	いわき市消費者団体連絡協議会 会員 (木曜生活の会 副会長)
〃	佐 藤 弓 子	いわき商工会議所女性会 会長
〃	高 橋 孝 光	いわき地区商工会連絡協議会 副会長
〃	長谷川 純一郎	公益社団法人いわき青年会議所 常任理事
〃	古 川 広 子	いわき市地域婦人会連絡協議会 方部長
〃	松 浦 晋 也	小名浜製錬株式会社小名浜製錬所 副所長
〃	村 田 和 子	いわき明星大学 薬学部薬学科 教授
〃	矢 作 すみ枝	塾講師
〃	山 田 肇	公募
〃	吉 田 恭 子	公募

(注) 大川 信行 (前会長) 平成28年1月29日退任

(経営企画課)

5 いわき市水道水源保護審議会

(1) 第11次いわき市水道水源保護審議会からの答申

いわき市水道水源保護審議会は、いわき市の水道に係る水質の汚濁を防止し清浄な水を確保するため、市長の諮問に応じ、水道水源の保護に関する重要な事項について調査し審議する機関である。平成4年5月に設置し、委員の任期は2年間である。

第11次水道水源保護審議会は、平成26年8月に市長から「水道水源保護地域に関することについて」及び「排水基準に関することについて」など水道水源の保護に関することについての諮問を受け、2年間（4回）にわたり慎重な審議が行われ、平成27年4月16日及び平成28年7月5日に答申がなされた。

答申の要旨は次のとおりである。

ア 平成27年4月16日の答申について

(ア) 水道水源保護地域に関することについて

久之浜浄水場の廃止に伴う大久川流域の水道水源保護地域の指定の解除について、妥当と判断する。

イ 平成28年7月5日の答申について

(ア) 水道水源保護地域に関することについて

本審議会においては、平成27年4月16日に久之浜浄水場廃止に伴う水道水源保護地域の変更についての答申を行っているが、それ以降において新たな保護地域の見直しに該当する案件はないことから、引き続き現状の保護地域を維持すること。

(イ) 排水基準に関することについて

国の基準において、市の基準に影響する改正はないことから、引き続き現行の排水基準とすること。

(ウ) そのほか水道水源の保護に関する重要な事項について

河川上流域に位置する各市町村と水質汚濁防止に関して「夏井川・鮫川水系水質汚濁対策連絡協議会」を通して連携強化を図るなど、現行の各種水道水源保全事業が効果的に機能していると判断されるため、引き続き現行事業を継続すること。

○ 第11次いわき市水道水源保護審議会審議日程及び内容

開催年月日	開催場所	審議時間	審 議 内 容
平成26年8月25日 (第1回)	水道局 第1会議室	9:45 ～ 11:30	・委嘱状交付 ・諮問 ・保護審議会概要説明
平成27年3月18日 (第2回)	水道局 第1会議室	10:00 ～ 14:30	・久之浜浄水場の廃止に伴う水道水源保護地域の指定解除 ・いわき市水道局水安全計画の策定 ・大滝江筋用水路（トンネル）整備工事現場視察
平成27年4月16日 (答申)	水道局 第1会議室	10:00 ～ 10:30	・答申 (久之浜浄水場の廃止に伴う水道水源保護地域の変更について)
平成28年3月23日 (第3回)	水道局 第1会議室	9:30 ～ 11:30	・いわき市水道局水安全計画
平成28年6月29日 (第4回)	水道局 第1会議室	9:30 ～ 11:30	・水道水源保全事業の現況 ・諮問事項の検討経過等 ・答申書案の審議
平成28年7月5日 (答申)	秘 書 課 応 接 室	10:00 ～ 10:15	・答申

○ 第11次いわき市水道水源保護審議会委員

委員の任期 平成26年 8 月 1 日～平成28年 7 月31日

(委員は五十音順・敬称略)

役 職	氏 名	職 業 等
会 長	原 田 正 光	福島工業高等専門学校建設環境工学科教授
副 会 長	和 田 佳代子	いわき地域環境科学会副会長
委 員	大井川 和 弘	鮫川堰土地改良区事務局長
〃	大 森 馨	いわき市環境整備事業協同組合専務理事
〃	金 田 秀 子	公募
〃	小 林 重 善 (H28. 4. 1～H28. 7. 31)	関東森林管理局磐城森林管理署長
〃	佐々木 秀 明	いわき明星大学科学技術学部科学技術学科准教授
〃	鈴 木 陽 子	NPO法人いわきの森に親しむ会
〃	平 子 作 麿	磐城林業協同組合理事長
〃	高 荒 智 子	福島工業高等専門学校建設環境工学科准教授
〃	中 澤 文 彦 (H26. 8. 1～H28. 3. 31)	関東森林管理局磐城森林管理署長
〃	舟 橋 勲	公募
〃	吉 田 一 雄	株式会社クレハ分析センター

(浄水課)

6 新・いわき市水道事業経営プランの策定

(1) 策定の趣旨

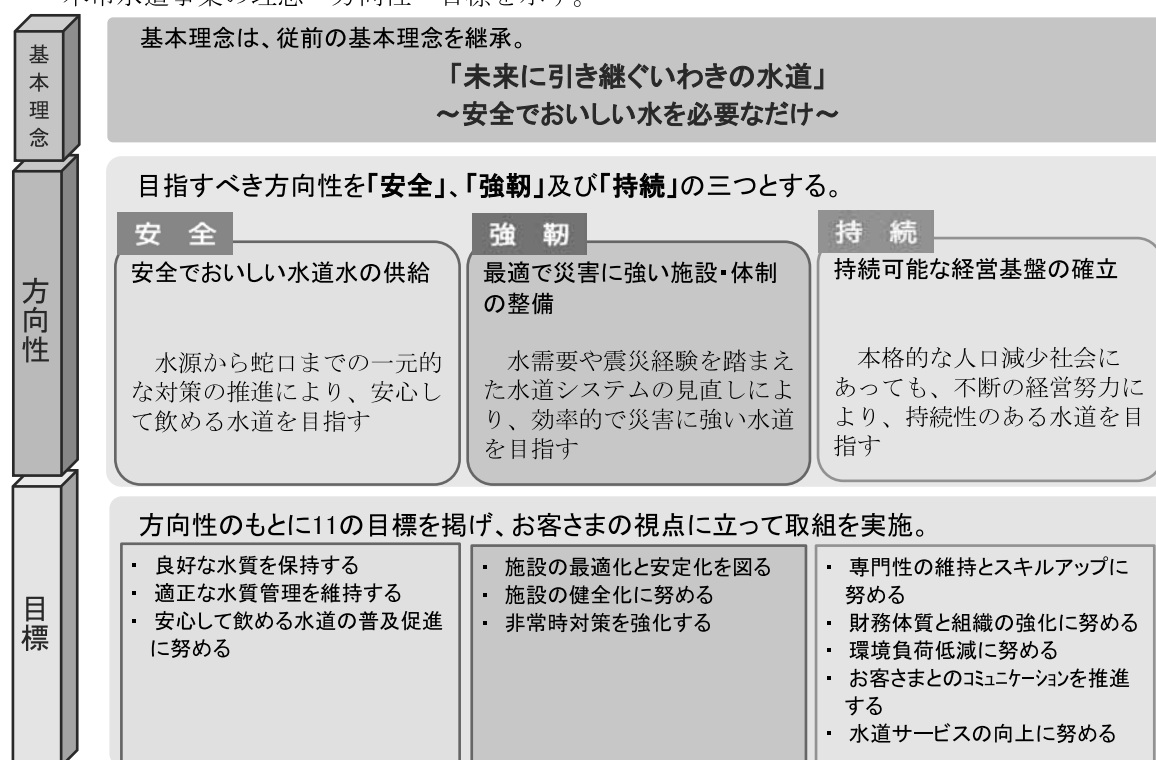
水道局では、市民生活を支える水道システムを健全な姿で次世代に引き継いでいくため、平成18年度に、平成19年度から平成28年度までの10年間にわたる水道事業の施策の方向を示した「いわき市水道事業経営プラン」を策定し、各種施策の推進や経営の効率化など、健全な事業運営に努めてきた。

この間、施設の拡張を前提とした施策から維持管理・更新を前提とした施策への転換や、東日本大震災等の経験を踏まえた災害に強い水道の構築が必要となるなど、水道事業を取り巻く状況は大きく変化した。

これら経営環境の変化に的確に対応するため、現行の経営プランの終了にあわせ、平成29年度を初年度とする「新・いわき市水道事業経営プラン」を策定した。

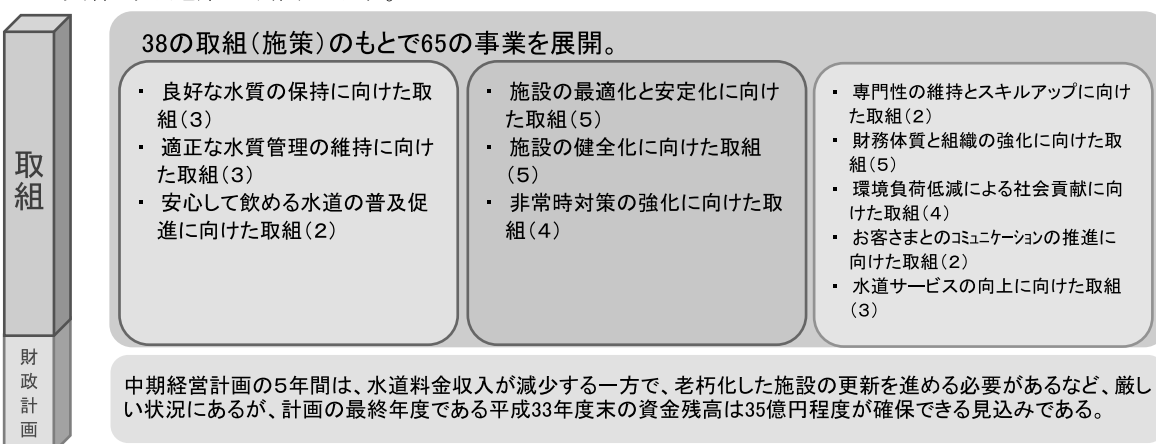
○ 基本計画：平成29年度～平成38年度（10年間）

本市水道事業の理念・方向性・目標を示す。



○ 中期経営計画：平成29年度～平成33年度（5年間）

具体的な施策の展開を示す。



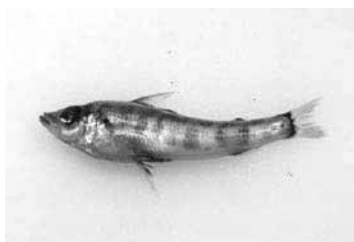
(経営企画課)

IV 施 設

- 1 取水施設
- 2 上水道施設
 - (1) 浄水施設
 - (2) 配水池
 - (3) ポンプ場
- 3 簡易水道施設
 - (1) 浄水施設
 - (2) 配水池
 - (3) ポンプ場
- 4 災害時応急給水施設
 - (1) 非常用地下貯水槽設置箇所
 - (2) 災害時用応急器材
- 5 配水管布設延長
- 6 口径別管種別管路布設延長

〈参考〉 いわき市水道水源保護地域

市の魚 めひかり（平成13年10月1日制定）



標準和名「アオメエソ」

市制施行35周年を記念し、本市の水産物のイメージアップと消費拡大を図るために制定されました。標準和名は「アオメエソ」といい、目が非常に大きく青緑色に光ることから、通称「目光＝めひかり」と呼ばれています。

イメージキャラクター めピカリ



IV 施 設

1 取水施設

区分	施 設 名	河川名	原水の種 別	許 可 水 利 権			取 水 地 点	施設能力 (m ³ /日)
				水 量 (m ³ /日)	許可年月日	有効年月日		
平	平 淨 水 場	夏井川	表流水	36,028	平29. 3. 14	平39. 3. 31	小川町上平字光平 9	62,340
		〃	〃	29,376	平29. 3. 14	平39. 3. 31	平下平窪中島町 9 の 1	
	上 野 原 淨 水 場	好間川	〃	36,239	平20. 8. 12	平29. 3. 31 (継続申請中)	好間町上好間字東唐松 2	35,900
	計			101,643				98,240
小名浜	泉 淨 水 場	鮫 川	表流水	30,240	平25. 5. 14	平31. 3. 31	遠野町滝字椿坊113の 1	30,000
	計			30,240				30,000
勿 来	山 玉 淨 水 場	四時川	表流水	47,865	平25. 5. 14	平31. 3. 31	山玉町竹棚83	45,000
		〃	ダム	(最大) 15,033	平25. 5. 14	平31. 3. 31	山玉町竹棚83	
	法田第 1 ポンプ場	—	地下水	—	—	—	山田町西川原134の 5	10,240
	法田第 2 ポンプ場	—	〃	—	—	—	山田町西川原134の 5	20,000
	計			62,898				75,240
久之浜	久 之 浜 淨 水 場 (廃止 平27. 1 認可)	大久川	表流水	2,500	平20. 9. 8	平29. 3. 31	久之浜町久之浜字呑内42	
	計			2,500				0
合 計				197,281				203,480

- (注) 1 夏井川の水利権水量29,376m³には、小玉ダム放流の15,000m³が含まれる。
 2 四時川の表流水及びダムの水利権水量は期別許可であり、上記値は最大量である。
 3 地下水には、水利権はない。

(浄水課)

2 上水道施設

(1) 浄水施設

ア 平浄水場

所在地：いわき市平下平窪字寺前53

用地面積：37,294m²

施設能力：62,340m³/日

取水施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	夏井川表流水 36,028m ³ /日 29,376m ³ /日 取水堰（自然流下、ポンプ取水）
導水施設	(1) 導水路 (2) 導水管 (3) 導水ポンプ	小川江筋系 開きよ 5.22×4.50m（共用）L=8,072m 下平窪取水場系 開きよ 10.21×3.85×1.60m L=33m ボックスカルバート 1.40×1.50 2連 L=44m 下平窪取水場系 φ600mm L=1,289m 下平窪取水場系 ポンプ圧送
浄水施設	(1) 沈殿池 (2) ろ過池	高速凝集沈殿池 4池 急速ろ過池 32池
送水施設	(1) 送水方法 (2) 送水管	ポンプ圧送 φ700mm
排水処理施設	(1) 排水池 (2) 排泥池 (3) 濃縮槽 (4) 脱水ケーキホッパー (5) 脱水施設	容量 350m ³ 1池 515m ³ 1池 " 28m ³ 1池 32m ³ 1池 " 1,000m ³ 2槽 " 27m ³ 1槽 無薬注加圧脱水機（固形物 5,400kg/日） 天日乾燥（1号床 590m ² 、2号床 590m ² 、 3号床 590m ² 、4号床 1,150m ² 、 5号床 1,000m ² ）

イ 上野原浄水場

所在地：いわき市好間町上好間字上野原73の2

用地面積：23,031m²

施設能力：35,900m³/日

取水施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	好間川表流水 36,239m ³ /日 取水堰（自然流下）
導水施設	(1) 導水路 (2) ずい道 (3) 導水管 (4) 保安用水池	開きよ 2.00×2.00×0.80m（共用）L=70.0m " 1.90×0.60m（共用）L=114.0m トンネル 内径3.60m（共用）L=469.0m φ500mm L=4,402m φ400mm L=2,340m（休止管含む） φ100mm L=1,110m 容量 5,000m ³ 2池
浄水施設	(1) 沈殿池 (2) ろ過池	高速凝集沈殿池 4池 急速ろ過池 12池
送水施設	(1) 送水方法 (2) 送水管	ポンプ圧送、自然流下 φ400mm L=1,571m
排水処理施設	(1) 排水池 (2) 排泥池 (3) 濃縮槽 (4) 脱水施設	容量 400m ³ 1池 " 140m ³ 1池 " 400m ³ 1槽 天日乾燥（1号床 420m ² 、2号床 720m ² 、 3号床 720m ² ）

ウ 泉浄水場

所在地：いわき市泉町六丁目10の16

用地面積：10,599㎡

施設能力：30,000㎥／日

取水施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	鮫川表流水 30,240㎥／日 取水堰（ポンプ取水）
導水施設	(1) 導水路 (2) ずい道 (3) 導水管	開きよ 1.98×1.65×1.32m（共用） L=10,848m ホロ形トンネル 1.80×1.80m L=3,012m φ600～300mm L=4,470m
浄水施設	(1) 沈殿池 (2) ろ過池	高速凝集沈殿池 4池 急速ろ過池 12池
送水施設	(1) 送水方法 (2) 送水管	ポンプ圧送 φ400mm L=4,198m
排水処理施設	(1) 排水池 (2) 排泥池 (3) 濃縮槽 (4) 脱水ケーキホッパー (5) 脱水施設	容量 378㎥ 2池 " 300㎥ 1池 " 452㎥ 1槽 " 43㎥ 1槽 無薬注加圧脱水機（固形物 1,031kg／日）

エ 山玉浄水場

所在地：いわき市山玉町脇川25

用地面積：15,755㎡

施設能力：45,000㎥／日

取水施設	(1) 水源 (2) 取水量 (3) 取水方法	四時川表流水、四時ダム 47,865㎥／日 15,033㎥／日 取水堰（自然流下）
導水施設	(1) 導水路 (2) 導水管	開きよ 3.00×1.80×1.20m（共用） L=290.6m φ1,000mm L=275m
浄水施設	(1) 沈殿池 (2) ろ過池	横流式傾斜板沈殿池 2池 急速ろ過池 6池
送水施設	(1) 送水方法 (2) 送水管	ポンプ圧送 φ800～300mm L=915m
排水処理施設	(1) 排水池 (2) 排泥池 (3) 濃縮槽 (4) 脱水施設	容量 317㎥ 1池 " 100㎥ 1池 " 1,000㎥ 1槽 天日乾燥（1号床 550㎡、2号床 450㎡ 3号床 440㎡、4号床 500㎡）

オ 法田ポンプ場

所在地：いわき市山田町西川原134の5

用地面積：6,591m²

(7) 法田第1ポンプ場

施設能力：10,240m³/日

取水 施設	(1) 水源	地下水
	(2) 取水量	10,240m ³ /日
	(3) 取水方法	浅井戸
送水 施設	(1) 送水方法	ポンプ圧送
	(2) 送水管	φ350mm L=4,208m

(4) 法田第2ポンプ場

施設能力：20,000m³/日

取水 施設	(1) 水源	地下水
	(2) 取水量	20,000m ³ /日
	(3) 取水方法	浅井戸
送水 施設	(1) 送水方法	ポンプ圧送
	(2) 送水管	φ500mm L=2,300m

(浄水課)

(2) 配水池

区分	水系別	名 称	位 置	構 造	規 模
平 野 原 水 系	平 水 系	平第 1 配水池	平鎌田字江ノ上142の 2	P C	φ 33.0×8.8
		平第 2 配水池	〃	P C	φ 34.3×11.05
		鎌田山調整池	平鯨岡字中根46の 2	P C	φ 13.0×3.15
		鎌田山 1 号配水池	平鎌田字石名坂79	R C	[14.4×17.5－7.75]×4.5
		鎌田山 2 号配水池	〃	R C	[14.4×17.5－7.75]×4.5
		鎌田山 3 号配水池	〃	R C	[15.0×72.4－90]×3.3
		瀬沢配水池	自由ヶ丘43の22	P C	φ 22.0×5.8
		南白土配水池	平南白土字竹ノ下37の 2	P C	φ 20.0×7.3
		北神谷配水池	平北神谷字袖作106の 2	R C	4.0×5.0×2.9
		平窪調整池	平上平窪字小倉42の 6	R C	6.0×5.0×3.2
		上平窪調整池	平上平窪字五反田107の 6	R C	5.0×10.0×4.7
		フラワーセンター配水池	平四ツ波字石森221	F R P	4.0×4.0×1.95
		石森配水池	石森二丁目20の13	R C	19.0×4.5×3.45
		上片寄配水池	平上片寄字後藤桐105の 2	F R P	5.0×16.0×3.0
		平成配水池	明治団地37の 2	R C	6.0×15.0×5.2
		小 計	1 2 箇所 1 5 基		
		上 野 原 水 系	上野原 1 号配水池	好間町上好間字上野原73の 2	P C
	上野原 2 号配水池		〃	P C	φ 35.5×5.36
	八幡小路 1 号配水池		平字八幡小路22の 1	R C	14.2×10.5×3.9
	八幡小路 2 号配水池		〃	R C	16.7×25.0×4.3
	椎木平 1 号配水池		好間町北好間字椎木平 1 の13	R C	6.5×6.0×3.25
	椎木平 2 号配水池		〃	R C	6.5×10.0×3.25
	下ヶ屋敷調整池		好間町北好間字下ヶ屋敷 1 の146	R C	5.0×4.0×2.8
	菊竹調整池		好間工業団地343の 3	R C	4.0×5.0×2.9
	大利 1 号調整池		好間町大利字道内108の 2	R C	4.5×4.5×3.1
	大利 2 号調整池		〃	R C	3.9×7.0×3.1
	小 計		6 箇所 1 0 基		
	平・上野原水系	好間 1 号配水池	好間工業団地29の 2	R C	20.0×8.4×3.5
		好間 2 号配水池	〃	S U S	27.0×16.0×3.5
		好間工業団地1号減圧井	好間工業団地27の 9	R C	4.0×4.0×3.7
		好間工業団地2号減圧井	好間工業団地15の17	F R P	2.1×2.1×1.5
		小川配水池	小川町塩田字南161の18	P C内 二槽式	φ 22.1[φ 15.3]×6.2
		下ヶ道配水池	小川町高萩字下ヶ道 1 の43	R C	3.46×5.96×3.06
		福岡配水池	小川町福岡字山根80の 5	S U S	4.2×4.1×3.5
小 計		6 箇所 7 基			
第山二玉・泉水系田	中央台低区配水池	中央台鹿島二丁目 9 の 1	P C内 二槽式	φ 26.5 [φ 18.4]×5.7	
	中央台高区配水池	〃	P C内 二槽式	φ 21.205[φ 14.3]×5.6	
	小 計	1 箇所 2 基			
計		2 5 箇所 3 4 基			

(注) 構造において「RC」は鉄筋コンクリート製、「PC」はプレストレスト鉄筋コンクリート製、「SUS」はステンレス

有効水深 (m)	池 数	HWL (標高) (m)	LWL (標高) (m)	有 効 容 量 (m ³)	設置 年度	備 考
7.10	1	55.10	48.00	6,072.0	昭49	平浄水場から送水
10.70	1	55.10	44.40	9,800.0	平27	〃
2.60	1	53.60	51.00	345.0	昭49	休止
2.00	1	38.39	36.39	488.0	昭36	〃
2.00	1	38.39	36.39	488.0	昭36	〃
2.00	2	38.39	36.39	1,992.0	昭36	〃
4.80	1	83.50	78.70	1,824.0	昭52	諏訪下ポンプ場、上矢田電動弁から送水
6.50	1	71.00	64.50	2,042.0	昭44	南白土ポンプ場から送水
2.75	1	56.44	53.69	55.0	昭44	北神谷ポンプ場から送水
2.55	1	73.19	70.64	76.0	昭50	平窪第1ポンプ場から送水
4.25	2	72.50	68.25	425.0	昭60	平窪第2ポンプ場から送水
1.95	1	189.39	187.44	31.2	平10	フラワーセンター第2ポンプ場から送水
3.00	2	91.15	88.15	513.0	昭60	石森ポンプ場から送水
2.00	2	117.00	115.00	160.0	平8	上片寄ポンプ場から送水
4.80	2	83.05	78.25	900.0	平9	諏訪下ポンプ場、上矢田電動弁から送水
	20			25,211.2		
3.00	1	60.71	57.71	2,120.0	昭45	上野原浄水場（場内）から送水
5.06	1	60.71	55.65	5,008.0	昭56	〃
2.20	3	44.85	42.65	984.0	大7	休止
3.10	1	46.95	43.85	1,294.0	昭47	〃
2.70	1	93.70	91.00	105.0	昭50	北好間ポンプ場から送水
2.70	1	93.70	91.00	175.0	昭50	〃
2.45	1	149.80	147.35	49.0	昭50	椎木平第2ポンプ場の電動弁から送水
2.50	1	88.90	86.40	50.0	昭50	独古内ポンプ場から送水
2.30	2	197.25	194.95	93.0	昭49	椎木平第2ポンプ場から送水
2.30	1	197.25	194.95	62.0	昭60	〃
	13			9,940.0		
3.05	2	130.35	127.30	1,008.0	昭58	好間工業団地ポンプ場、好間ポンプ場から送水
3.05	1	130.65	127.60	1,300.0	平14	〃
2.70	2	101.29	98.59	86.0	昭59	好間1号配水池から流入
1.10	1	64.70	63.60	5.0	昭61	好間工業団地1号減圧井から流入
5.50	2	113.00	107.50	2,000.0	平10	好間2号配水池から流入
2.46	2	152.91	150.45	100.0	平13	手ノ倉ポンプ場から送水
2.90	2	133.65	130.75	95.0	平17	福岡ポンプ場から送水
	12			4,594.0		
5.70	2	99.00	93.30	3,000.0	昭63	中央台ポンプ場から送水
5.60	2	111.10	105.50	1,800.0	平6	〃
	4			4,800.0		
	49			44,545.2		

製、「FRP」はガラス繊維強化プラスチック製を表す。